昭和 53 年 10 月 14 日　第３種郵便物認可　平成 16 年 11 月 15 日発行第 335 号　毎月１回 15 日発行

行政とちぎ

小杉放菴記念日光美術館（日光市）

2004.11
No.335

－　目　次　－

□「法務」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
□行政書士基礎研修を開催・他・・・・・・・・・・・３
□平成１６年度行政書士試験が終了・・・・・・・・・４
□行政書士制度強調月間・・・・・・・・・・・・・・５
□栃木県行政書士会企画イベント第２弾
　　コンサート「地球のステージ」開催・・・６～７
◇那須塩原市設置に伴う
　　登記事務の取扱いについて・・・８～９
□平成１７・１８年度栃木県一般競争（指名競争）
　　参加資格審査申請の方法について・・・・・・１０
□平成１７・１８年度佐野市建設工事等
　　入札参加資格審査申請書の提出要領・・・・１１
□行政書士業務案内看板の斡旋・・・・・・・・・・１２
□副支部長の顔・おじゃましま～す・・・・・・・・１３
□支局かわら版・・・・・・・・・・・・・・１４～１５
□支局情報・他・・・・・・・・・・・・・・１６～１７
□書士会日誌・経営事項審査実施の日程・・・・・１８
□木もれび・表紙写真・・・・・・・・・・・・・・１９
□会員の動き・お知らせ・・・・・・・・・・・・・２０

栃木県行政書士会

「法 務 」に つ い て

財務経理副部長　河田　力

さきごろの行政書士法の改正により、行政書士の事務所の名称が登録事項となったことが当会報８月号に掲載されていた。この指針の中に「法務」を含む名称には必ず「行政書士」といれることにより認めるとある。その結果、行政書士〇〇〇〇法務事務所が可能になった。

今後、このような名称が多く登録されてくることが予想されるが、指針には、名称は自己責任で使用せよとある。そもそも行政書士は、法律に規定された各種の条項をもとに官公署に書類を提出するのであり、「法務」以外の何ものでもない。法律に基づく事務を法務というのだから、名称に苦心することも一理あったわけだが、どうせだったらいっそのこと「行政書士」という国家資格者を「行政法務士」にしてしまえばよいのではないかとも思う。

近頃、電車に乗ると□□□□法律事務所の弁護士が債務整理、自己破産等の手続を大々的に宣伝広告しているのを見かけるが、たとえば行政書士Ａ法務事務所が債務整理、自己破産等の手続に至るまでの弁護士法に抵触しない範囲の相談を受ける旨の宣伝広告を出してみてその広告を見たお客は行政書士Ａ法務事務所を専門家のひとりと認識しうる上、さらに弁護士並みの仕事を期待するであろう。なぜならお客は明日をも知れない困窮者になろうとしている者だから、似て非なるものを判断し得ないだろうから。誤認は避けられまい。

正直なところ、「法務」という文言は、いかにもできそうな専門家というイメージを作りあげるような気がするので、自分の仕事に自信のない方は安易に使用しないほうがよいと思うが、行政書士の地位が世間に広く高く認知されていく上でプラスになるかもしれないので、おおいに使用を推進してもよいであろう。

栃木県行政書士会

行政書士基礎研修を開催

９月２８日（火）午後１時１５分から午後５時まで栃木県行政書士会館会議室において「行政書士基礎研修会」を、業務研修部が開催した。

（３２名参加）

研修内容（プログラム）は以下の様です。

１．行政書士の取扱業務（１）
　営業許認可等に関する行政書士の取扱業務

２．行政書士の取扱業務（２）
　土地利用に関する行政書士の取扱業務

３．諸証明の交付申請及びその見方
　戸籍、住民票、納税証明、登記事項証明書、公図の写しの取得方法及びこれらの書面の見方の概略を解説

４．報酬額の現状と考え方
　報酬とは・報酬の歴史・価格の決定・価格の算出・集客等々

５～６年ぶりの行政書士基礎研修、これからも年に１～２回を計画したいと考えております。

（業務研修部長　前澤眞一）

六団体業務連絡会開催

去る１０月６日（水）１１時から、栃木県行政書士会館会議室において、平成１６年度六団体業務連絡会を開催し、本年度の事業計画について協議した。

六団体とは、平成９年７月に都市計画法の大幅な改正時に、開発行為に関係する諸団体を行政書士会が中心となり研修会を開催した事が契機となり、以来毎年順次当番会が中心となり業務連絡会を開催している（当番会の会長が座長をしている）。

本年度の事業計画としては、①都市計画法第３４条８号の３及び同法８号の４の早急なる実施の要望、②首都圏で１番の規制緩和を要望する、③各委員会へ六団体の代表を推薦できる方向の模索、④スキルアップのための研修の実施等を決めた。

特に、県への要望については、早急に取りまとめる事とし、各団体の了承を得、午後１時散会した。

参加者は、当会から岸会長、横山副会長、前沢業務研修部長が参加、その他五団体から１１名が参加した。

（業務研修部長　前澤眞一）

平成１６年度行政書士試験が終了

今年度の行政書士試験は、１０月２４日（日）午後１時から宇都宮大学峰キャンパスで実施されました。

峰キャンパスでの受験申込者数は１１１１名で昨年より８７名少なくなっています。

（財）行政書士試験研究センターが指定試験機関になって試験事務を行うようになってから５回目となり、毎年受験者が増加しておりましたが今年度は、はじめて前年度の受験申込者を下回る結果となっています。全国的にも受験申込者数は約４％減少しており、行政書士試験ブームも一段落し落ち着いてきたかのように思われます。

当日は、秋晴れの中、朝８時半から試験本部員及び監督員総勢５７名の方々に試験会場の準備や試験室の設営等のご協力をいただき、無事行政書士試験を終了できましたことをこの紙面をお借りしましてお礼申し上げます。

また、下記の通り（財）行政書士試験研究センターからも「平成１６年度行政書士試験の終了について」の礼状が来ておりますので掲載させて頂きます。

（宇都宮大学峰キャンパス
試験場責任者　金敷裕）

行試セ発第１２７号
平成１６年１０月２５日

各　試験監督員
　　試験本部員　殿

財団法人行政書士試験研究センター
理事長　池ノ内　祐　司

平成１６年度行政書士試験の終了について

平素は当センターの事業運営にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成１６度行政書士試験は、皆様の多大なご尽力により無事終了することができました。これもひとえにお忙しい中をご協力をいただいた皆様方のお力添えのたまものであり、心から御礼申し上げるしだいです。

諸準備や当日の対応等さぞや大変だったと思います。本当にありがとうございました。

今後当センターとしては、得点の集計等をはじめ平成１７年１月１３日の合格発表に向けて鋭意作業を進めてまいりますが、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

終わりにあたり、皆様方のますますのご発展とご健康をお祈り申し上げ取り急ぎ御礼といたします。

行政書士制度強調月間

毎年１０月は連合会主催の行政書士制度強調月間の事業として当会では１０月１日　電話による無料相談会を行政書士会館で実施いたしました。

今年の相談は１５件ありましたが、相談の内容は、お金にまつわる相談が目立ちました。

相談員は業務研修部の協力を頂き、ベテラン相談員にて行うことができました。

〈相 談 員〉

◎横山　真（業務研修部担当副会長）

◎前沢眞一（業務研修部長）

◎渡辺良樹（業務研修部専門部員）

◎浅野吉知（制度推進部長）

また、今年度は各支部が強調月間に合わせた事業ができるように、補助金制度を充実したので支部独自の計画の下に事業展開ができたことと思います。

各種団体を訪問

制度推進部では行政書士制度強調月間の事業として、各支部には支部管内の官公署の訪問をお願いいたしました。

本部としては１０月７日（木）部員を二組に分け我々の業務に関係する各種団体を訪問し、行政書士法の啓蒙活動を行いました。

● 団体訪問一覧 ●

栃木県歯科医師会
（社）栃木県測量設計業協会
（社）栃木県医師会
（社）栃木県貸金業協会
栃木県弁護士会
栃木県遊技業協同組合
（社）栃木県舗装協会
（社）栃木県食品衛生協会
栃木県旅行業協会
（社）栃木県建築設計事務所協会
栃木県飲食業生活衛生同業組合
栃木県電気工事業工業組合
（社）栃木県宅地建物取引業協会
（社）栃木県中小建設業協会
（社）栃木県産業廃棄物協会
（社）栃木県トラック協会
栃木県レンタカー協会
（社）栃木県警備業協会
（社）栃木県造園建設業協会
（社）栃木県浄化槽協会
（社）栃木県建設業協会
栃木県建築士会
（社）栃木県設備業協会
栃木県小売酒販売組合連合会
栃木県商工会連合会
栃木県社交飲食業生活衛生同業組合

（制度推進部長　浅野吉知）

栃木県行政書士会企画イベント第２弾
コンサート「地球のステージ」開催！

去る１０月１１日（月・祝日）栃木県教育会館大ホールにおいて、コンサートステージ「地球のステージ」を開催しました。（入場者数･３５０名）

これは、行政書士法制定５０周年を記念して開催した“企画第１弾「瀬戸内寂聴講演会」”に続く“企画第２弾！”として、広報部では昨年末よりずっーと暖めてきたものでした。「これからの時代はもう、行政書士だからといって自分の仕事や金儲けのことばかり考えているのではなく、少しでも社会に役立ち、広く社会貢献をも視野にいれた活動をしていかなければいけない」と口癖のようにおっしゃっておられた故・小林一二会長の言葉に触発され、一念発起したのでした。

「地球のステージ」開催が決定したのは今年の３月で、その時から１０月１１日開催までの間、部会では常にテーマに取り上げられ、話し合いが続けられました。少ない予算で、如何にしてお金をかけずに、如何にして一人でも多くの観客を集めることができるか、と計ることの出来ない未知数の観客に不安を抱きながら、“イベント開催・大成功”にむかって頑張りました。やるだけのことはすべてやり当日を迎えました。

当日の朝は､前夜からの雨が残っていましたが、昼前ごろにはすっかりあがり、ひとまずホッと胸をなでおろしました。しかし１０００人の会場に一体何人の人々が来てくれるやら、全く予測のつかない“数”に悶々としながら・・・“時”を待ちました。また、結果はどう出ようが、やるべきことはすべて手を尽くした。すべてやった！！また、ポスターやチラシを見た人々からの“行政書士のしごと”についての問い合わせも何件かあり、一歩前進！となだめながら・・・”時“を待ちました。

「１２時半・開場」にもかかわらず、１２時前には観客第１号の方がお見えになり、それ以後ぽつぽつと来場者があり、開場時間前から賑わいを呈していました。そして受付では、受付嬢？達が「ようこそいらっしゃいました！」と、慣れない応対に追われてる姿は、なんともほほえましい光景でした。

さてさて「地球のステージ」の方は如何だったかと言いますと、それは素晴しいものでした。
アンケート結果をまとめてありますが、それをお読みいただければその素晴しさ、どれだけ感動を与えられたかがお分かりになると思います。
貧しさゆえか、いえ貧しいからこその、あの子供たちの明るく、逞しく生き生きとした表情！

本当に感動させられました。

最後になりますが、このイベント開催に際しまして、様々な方々のご協力を賜りましたことをここに厚く御礼を申し上げます。

それではアンケート結果をご紹介しましょう。

まずはご来場の方々の“行政書士”認知度は～約７割の方々がご存知でした。（まあまあの数値かなと思われます。）

そのうち仕事を依頼したことがある方は約３割でした。（どんな仕事をしているのか分からないからか、または依頼すべき状況等が発生したことがなかったから、依頼したことがないのかは分かりませんが・・・）

次に今回の企画について

我々スタッフの対応については約９割の方々から”よかった“と評価され、”やさしく・親切で親しみやすい行政書士“が、アピールできたのではないかと思います。

講演会の内容については、９割９分の方々が“よかった”と満足されました。

それではアンケートの“ひとこと・・・”欄をご覧ください。

☆大変良かったです、素晴しい企画でした。是非またこのような良い企画をお願いします。（複数回答）

☆心に残るものをありがとうございました。

☆素晴しかった！！

☆知人が行政書士をしていましたので、行政書士会には興味がありました。このような機会を企画なさった会に敬意を表します。

☆社会に何かを投げかけるこのような意義あるイベントをありがとう。このような催しをまた期待しています。

☆行政書士さんと司法書士さんがいますよね、違いがよく分からないけれど、もっと身近に相談にのってもらいたいですね。

☆行政書士会企画でこのようなコンサートを見られるには、驚きました。少し身近に感じました。

☆頑張っている人がいることに、感動しました

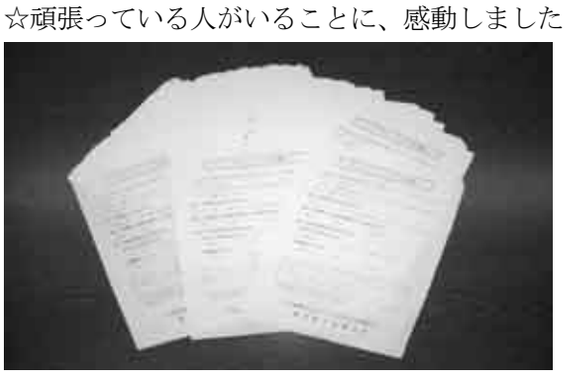

し、元気をもらいました。

☆今までの自分を考え直す良いキッカケになったと思います。

☆厳しい状況の中で、明るくたくましく生きている子供たちに勇気をもらいました。

☆今まであまり目を向けることのなかった分野を、解りやすく見聞させて頂いて、心暖まる思いがしました。また今、日本人が忘れかけている“心の優しさ”が伝わってくる思いでした。

☆日本ばかりでなく世界の平和をあらためて考えさせられました。

☆人間の愚かさと、人間のすばらしさを思い知らされました。

☆私自身は直接発展途上国へ行って救援活動等は出来ませんが、今現在自分にできる範囲の事を少しずつ出来たらいいなーと思います。全世界の一人一人がほんの少しの助け合いで平和になれたら･･･と思いました。

☆行政書士のお世話になったことはないが行政書士の友人がいます。“行政書士は人の頼りになる業で立派な職業です！”

ということで“今回の企画は大成功！！”という総括に納得いただけましたでしょうか。

以　　上

（広報部長　青木絹子）

総　庶　第　１４２６　号
平成１６年１０月２８日

栃木県行政書士会　　御中

宇都宮地方法務局長　伏　屋　芳　昌

那須塩原市設置に伴う登記事務の取扱いについて（依頼）

平素から，法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り，深く感謝申し上げます。

さて，平成 17 年 1 月 1 日をもちまして，「那須塩原市」が設置されることとなりましたが，これに伴い，当局大田原支局及び黒磯出張所における登記事務について，別紙のとおり取り扱うこととなりました。

つきましては，別紙内容について，関係部署等へ周知賜りますよう御依頼申し上げます。

別紙

不動産登記事務の取扱いについて

1　登記の管轄について

那須塩原市新設に伴う不動産登記の管轄の変更は行いませんので，不動産登記の申請，登記事項証明書（謄抄本）の交付，地図の交付等の不動産登記事務は，従来と同様の取扱いとなります。大田原支局及び黒磯出張所の不動産登記管轄区域は，下記の表のとおりです。

2　登記簿の所在の表示について

那須塩原市新設後，不動産登記簿所在欄の新市名への修正は法務局で順次行いますので，変更手続の必要はありません。

3　所有者，抵当権者等の住所の表示について

所有者，抵当権者等の住所の表示については，不動産登記法により新市名に変更されたものとみなされますので，特に変更手続の必要はありません。

なお，所有者，抵当権者等の住所の表示を新市名に変更することを希望される方は，変更登記申請書を提出していただくことになります。詳しくは各管轄区域の法務局までお問い合わせください。

庁　名	現在の管轄区域	那須塩原市新設後（平成 17 年 1 月 1 日以降）の管轄区域
大田原支局 ℡ 0287-23-1155	大田原市 矢板市 那須郡 　黒羽町 　塩原町 　西那須野町 　湯津上村	大田原市、矢板市 那須郡の内黒羽町、湯津上村 那須塩原市の内 　旧塩原町全域、旧西那須野町全域
黒磯出張所 ℡ 0287-62-0230	黒磯市 那須郡那須町	那須塩原市の内 　旧黒磯市全域 那須郡那須町

別紙

商業・法人登記事務の取扱いについて

１　登記の管轄について

那須塩原市新設に伴い，商業・法人登記の管轄を変更し，**那須塩原市（黒磯市・塩原町・西那須野町）の商業・法人登記事務はすべて黒磯出張所で取り扱うこととなります。**

平成１７年１月１日以降，那須塩原市における商業・法人登記の申請等の事務はすべて黒磯出張所での取扱いとなり，**大田原支局では取り扱いません**のでご注意願います。

なお，登記事項証明書（閉鎖登記簿の謄抄本及び閲覧を除く）及び印鑑証明書は，コンピュータの交換システムにより大田原支局でも取得することができます。

２　会社，組合等の本店（主たる事務所）の所在の表示について

那須塩原市新設後，本店（主たる事務所）の新市名への修正は法務局で順次行いますので，変更手続の必要はありません。

３　会社．組合等の役員の住所等の表示について

那須塩原市新設後，那須塩原市に本店（主たる事務所）を置く会社，組合等の役員の住所等の新市名への修正は法務局で順次行いますので，変更手続の必要はありません。

４　印鑑カードについて

大田原支局で発行された印鑑カードは，平成 17 年 1 月 1 日以降，そのまま黒磯出張所で使用することができますので，再発行の手続の必要はありません。

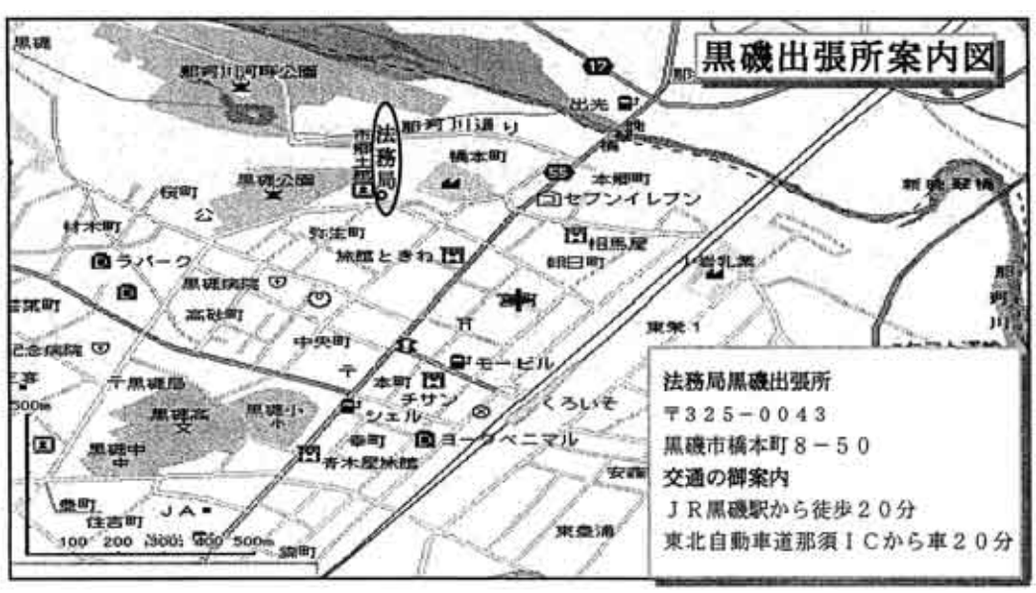

平成１７・１８年度　栃木県一般競争（指名競争）参加資格審査申請の方法について

（建設工事　－定期受付－）

資格の有効期限

平成１７年４月１日から平成１９年３月３１日まで

申請手続き

本店が栃木県内の方（県内業者）と栃木県外の方（県外業者）で受付方法が違います。

	県内業者	県外業者
（１）受付方法	直接持参で受け付けます。	郵送（郵便書留）で受け付けます。（持参不可）
（２）提出先	本店の所在地を管轄する各土木事務所	〒３２０－８５０１ 栃木県宇都宮市塙田１－１－２０ 栃木県土木部監理課建設業担当あて
（３）受付期間	平成１６年１２月　１日（水）から 平成１６年１２月１４日（火）までの間の指定日	平成１６年１２月１６日（木）から 平成１６年１２月２７日（月）まで（当日消印有効）

※　栃木県のホームページから申請書及び同記載要領をダウンロードすることもできます。
ダウンロード先アドレス
http://www.pref.tochigi.jp/kanrika/sonota/03/gaiyou.html#youshiki

平成１７・１８年度佐野市建設工事等入札参加資格審査申請書の提出要領

《注意事項》

平成１７年２月に佐野市・田沼町・葛生町は合併し新市「佐野市」となります。

今回の申請については、佐野市・田沼町・葛生町で合同受付します。重複申請しないようにご注意ください。

以下、「市」・「佐野市」は田沼町・葛生町を含む合併後の新市「佐野市」を示します。

【申請区分】

佐野市では、申請者の本店等の所在地により、次の区分を設けています。

申請区分により、提出書類、提出期間等が異なるので、注意してください。

○　市内業者・・・・・・・法人の場合は、本社が佐野市内にある業者
　　個人の場合は、代表者が佐野市内に住居し、かつ、本店が佐野市内にある業者

○　準市内業者・・・・・本社が佐野市外にあって、その支店・営業所等が佐野市内で営業している業者で、
　　(1)　佐野市に法人等市町村民税を納付していること。
　　(2)　営業所等において独立した営業活動が可能であること。

※　少なくとも、入札及び請負契約の締結権等が本社から委任されており、かつ営業所等の代表者以外に技術職員が常駐できること。

○　県内業者・・・・・・・本社が栃木県内の業者

○　準県内業者・・・・・・本社が栃木県外だが、入札・契約締結権等が栃木県内の支店・営業所等に委任されている業者

○　県外業者・・・・・・・上記以外の業者

【提出要領】

区　分	市内・準市内業者	県内・準県内・県外業者
（１）提出期間	平成１６年１２月６日（月）～７日（火）	平１６年１２月６日（月）～１７日（金）（期日必着）
（２）提出方法	【持参】 佐野市浅沼町７９６番地 佐野市勤労者会館　２階会議室 ＴＥＬ　０２８３－２１－１８３０	【郵送】 〒３２７－８５０１　佐野市高砂町１番地　　佐野市役所　契約検査課 ※「申請書在中」と朱書きすること。 ※返信用封筒（８０円切手貼付、担当者を明記）を同封すること。
（３）様　式	一部独自様式、他は栃木県又は国の統一様式	入力票のみ独自様式、他は栃木県又は国の統一様式
（４）サイズ	原則としてＡ４判	
（５）製　本	フラットファイル（ピンク）	フラットファイル（グリーン）
	・背表紙には、業者名だけを記入する ・表紙には、上段に「平成１７・１８年佐野市建設工事等入札参加資格審査申請書」と記入し、下段に「名称・商号、住所及び代表者名」（ゴム印で可）を記入する。	
（６）有効期間	平成１７・１８年度の２年間	

行政書士業務案内看板の斡旋

業務開発部では、行政書士の業務案内の看板を作製致しました。
ご希望の方は、下記の申込書にて事務局へFAX（028-635-1410）でお申込み下さい。

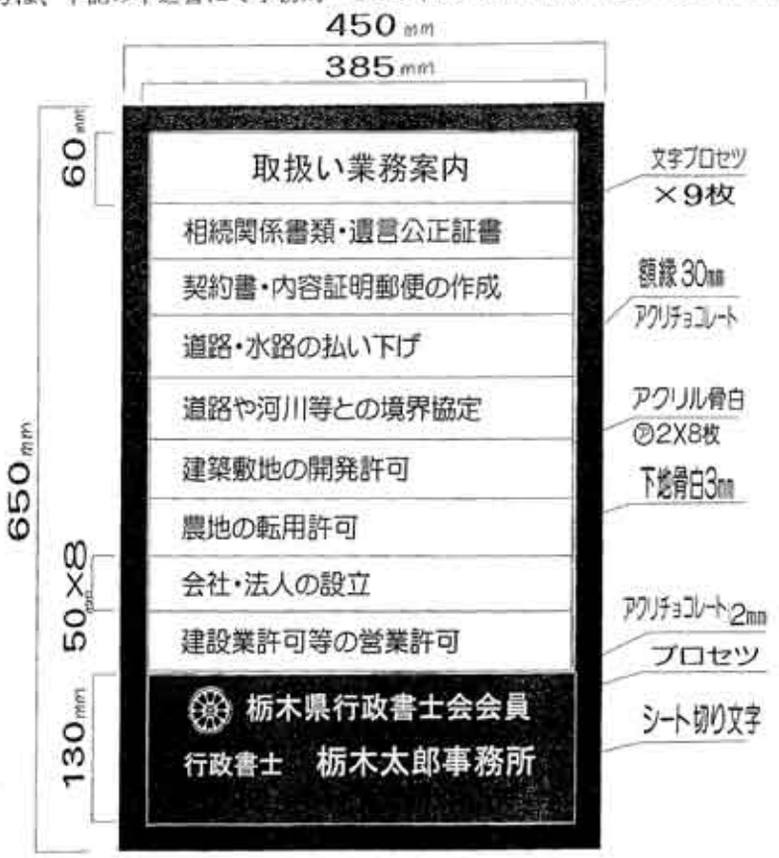

上部から業種のプレートが出し入れ可能なので、自由に並べ換えが出来ます。
事務局に見本品がございます。

価　格　17,000円（申込者が20名に満たない場合は、価格が変更になりますので、ご連絡差し上げます。）

※　業種のプレート追加は1業種1,500円となります。

行政書士業務案内看板申込書

支部名	
氏　名	
電話番号	
業務名 (業種プレート追加の場合)	

「副支部長の顔」

芳　賀　支　部

副支部長として２期目となりました。

大石支部長、先輩諸先生方のご指導を頂きどうにか役目を勤めさせていただいております。

社会情勢の激変する今の時代に我々の業務も数多い事ですが、自分の仕事分野の狭さに情けないと感じております。

数十年前の中学時代、先生から君の将来の夢は何かと問われた時「もの知りになりたい」と答えました。

努力を重ねているつもりですが遙か彼方です。

芳賀支部でも業務研修に力を入れ、身近かな疑問点を一つ一つ解決し自信を持ち業務の精通者としてお客様に安心して頂くことを願っております。　（押野　佑）

おじゃましま～す！

宇都宮陸運局の周辺にはたくさんの行政書士事務所があります。今回はその中の一角にある湯澤正海先生の事務所を訪ねました。

まずは型どおりに・・・。

①氏　名・・・湯澤正海（ゆざわまさかず）
②事務所・・・宇都宮市大塚町２３－１３
③入会年月日・・・１９８８年３月
④入会の動機・・・勤めるのがいやになって
　　ちょっとした人生の流れ
⑤専業 or 兼業・・・専業
⑥得意業務・・・自動車登録
⑦苦労していること･･･特にナシ。強いて言えば、しゃべるのが好きではないので、自分の考えを表現するのが出来ないのと、断ることが出来ない事
⑧行政書士になって良かったことは？
　多くの人と接する機会ができた事
（依頼者を含め）（本音は勤めないで済んだ事）
⑨モットーは？・・・何についても断らない事
（自分で断らない）。絶対､病気にならない事。
⑩ご家族は？・・・妻１人　娘２人　母
⑪趣味は？・・・野球、鮎つり
⑫特技・・・歌が下手な事、どこでも寝ることが
　　出来る
⑬好きな場所は？・・・家、川
⑭好きな言葉・・・たった一言が人の心を傷つける、たった一言が人の心を暖める
⑮好きな色・・・青

ひとこと・・・父のような人間になりたい。（生きている時は特に思わなかった事ですが、亡くなってつくづく感じました。飲んべで酒癖が少し

悪かった父。でも５０年間知り得た人の中で、家族を含め全ての人に対し一番優しい人間でした）

ところで湯澤先生の知られざる一面をご紹介しましょう。

実は、あの江川投手と同じ時期、甲子園をめざして戦った名手なのです。江川投手率いる作新と火花を散らす青春時代の湯澤先生がいました。なんとレフトで４番というスラッガー。宇都宮東高校の大黒柱でした。このスポーツ魂が今日の湯澤先生の源泉でもあります。

佐野自動車登録代行センターの２代目センター長として、連日の奔走。自分のことはさておき、４０キロの道のりを越えて、スタッフを支え円滑な運営を目指されています。お客様に迷惑はかけられない、という熱く温かい信念の発露。あふれる責任感が伝わってきました。

人の足元をすくうような小賢しい生き方が多い中、駆け引きを好まず実直に現場に立ち向かう先生の姿は、高校球児のひたむきな汗と精神に通じるものだと感じます。

往くに小径によらず。業務に精通してこそ、お客様の信頼に応えることができる、というシンプルな王道を行く湯澤先生です。　（広報部）

支局かわら版

栗田美術館と無名陶工たち

－足利支部－

平成１５年１２月号（№.３２４）では、足利の美術館と美術家たち、として足利市立美術館と草雲美術館をご案内しましたが、今回は栗田美術館についてです。３万余坪の景勝の地、自然を生かした作庭の中にあり、この美術館の大きな特色は、日本で初めて生産された磁器のみを展示するもので、江戸時代（１６０３～１８６７年）日本の貴族、豪商、庶民に、またヨーロッパ、アジアの人達に最も愛された伊万里、また藩窯として、特別な配慮のもとに生産された鍋島、この二つの作品のみを、故栗田英男氏が、自ら蒐集し、自ら設計し、自ら飾りつけたもので、伊万里、鍋島の作品以外に対しては、一切顧みないところが他の美術館と根本的にことなるところであります。いうなれば、この美術館全体が、伊万里、鍋島に対する至純の情熱を傾けた城郭なのである。

ここに展示してある作品は、今の時代には到底求めることのできない、名もなき陶工、画工たちの作品であり、清廉寡欲な生活の中から生まれた、絶え間ない研鑽の所産である。このような不滅の光芒を放つ作品を展示する美術館であるところに、栗田英男は大きな意義と高い誇りを感じたのである。大変失礼な言い方ですが、私などには単に陶磁器の展示館ではないかとしか見えない時がありました。しかし彼が晩年屋上に慈母観音を安置した無名陶工祈念聖堂を建立し、無名陶工を学問芸術の聖者として尊崇する完成記念文を読んで深い感銘をうけたのである。次にその記念文の全文を掲げることをお許しいただきます。

△歴史館展示室

「無名陶工祈念聖堂によせて

日本の代表的な磁器である、伊万里、鍋島は江戸時代肥前鍋島藩で誕生したものである。これ等の作品は、何れも無名陶工によって作成されたもので極めて貴重なる文化遺産である。

伊万里、鍋島を生んだ無名の陶工達は学問の何たるかを芸術の何たるかを知らなかったであろう、然るに３００年の歳月を経ても今窯から焼きあがったような新鮮な魅力、はたまた玉にも勝るこれ等の名陶を如何にして造りあげたのであろうか、このことは今の時代には到底求めることのできない、清廉寡欲な生活と誠の心を全身で表現する真実の中から稀有の美しさが生まれたのである。

私は無名陶工の作品と生活に衝撃的感銘を受け、以来半世紀にわたって心魂を傾け伊万里、鍋島を蒐集して今日に至ったのである。

△本館

栗田美術館は、無名陶工の作品のみを展示するもので５０年余これ等の偉大なる作品に接し無名陶工こそ学問・芸術の語らざる聖者であると深く尊崇し、ただ一筋に畏敬の念を以って今日に至ったのである。
このたび坐臥抱懐する悲願が漸く結実し無名陶工祈念聖堂の建立を見たのである。
聖堂は伊万里、鍋島の珠玉の作品を展示する名陶展示室、祈念文起草室、日本で初めて黄金タイルを使用した祈念瞑想室からなり無名陶工を偲びその魂に触れる聖なる場である。
この聖堂に於いて無名陶工を心の師とし祈念瞑想するならば、無限の可能性を秘めた巨大かつ強力な念力を受け人間の運命が創られるのである。
私は無名陶工に深く帰依し如何なる困難にも打ち勝つ念力が渾渾と湧出し今日の美術館の完成をしたのである。

合掌

昭和６２年１１月２日記」

昨年末に美術館通りから国道５０号旧道に接する乗り入れ道路が整備されて、利用の便利さを増しても景観は衰えることなく、眺望の美しさはさすがである。　　（支局長　荻野昌樹）

△陶磁会館

△陶磁会館展示室

△無名陶工祈念聖堂

△無名陶工祈念聖堂展示室

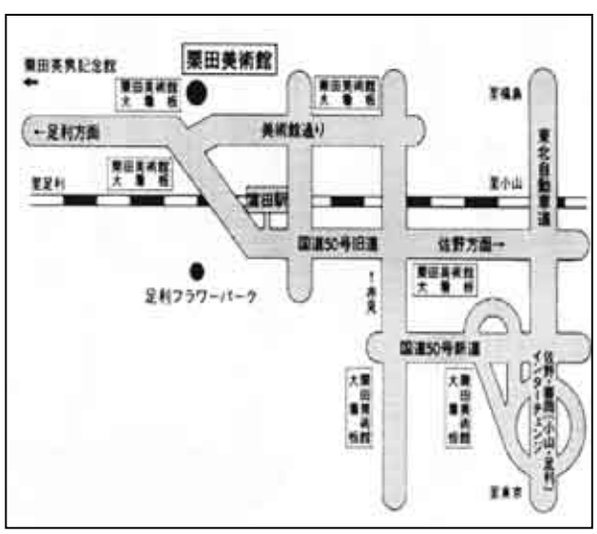

財団法人 栗田美術館

〒 329-4217　栃木県足利市駒場町 1542 番地
TEL 0284-91-1026　FAX 0284-91-2153

【交通のご案内】

●東武伊勢崎線足利駅下車タクシー利用１５分
●ＪＲ両毛線富田駅下車徒歩１０分
●東北自動車道、佐野藤岡インター下車、美術館通り旧５０号交差点栗田山一帯

支　局　情　報

【那須】

那須支部会員親睦旅行

平成１６年度は東京方面への日帰りバス旅行を実施しました。

１０月３日（日）家族を含め２０名の参加となりました。西那須野塩原「ＩＣより（７時）高速道にて午前１０時お台場に到着する。

小雨降る中出発するも何時か止む事を望みつつ到着するも本格的な雨中のお台場となり、一同フリータイムをとることにしました。

そもそも「お台場」とは？大名・藩主・旗本が大砲を備え陣屋などを構築した陣地をいうらしい。

東インド洋艦隊の司令長官ペリー提督率いる黒船４隻が浦賀沖に姿を見せた。幕府は緊急防御対策としてお台場を設けた。

今は公園として憩の場となっている。砲台の台座のレプリカだけが当時の面影として残されている。雨の中午後４時２０分迄の散策を終え帰途につくトレッキング姿の多数の中高年層のパワーも私達の目からすると心の研磨にもなったかも。

支部会員の皆様そしてご同行されました家族の皆様大変な親睦を図られました事、心から感謝申し上げます。　（支局長　君島健司）

【塩那】

日帰り研修旅行を実施

塩那支部では、１０月３日日曜日、日帰り研修旅行を実施しました。行き先は東京方面で、参加者は１２名のバス旅行。当日は朝からあいにくの雨で、出発からずっと屋根のないところでは１日中傘のはなせない天気でした。予定では東京葛飾柴又の寅さん記念館見学や矢切の渡し乗船もありましたが雨で取りやめ、主に六本木ヒルズ見学と帝国ホテルでのランチバイキングに時間を費やしました。江戸の変わりようははなはだしく、２０年ぐらい前の印象しかないわれわれにはひとりではとても歩きまわれません。六本木ヒルズでは案内嬢にいろいろな施設を説明してもらいました。ビルの屋上を緑化し稲を栽培していたのには驚きました。雨の中の旅行でしたが、会員相互の親睦をはかれて和やかな雰囲気の中にも、、時代に取り残されないようにと心した楽しい研修旅行でした。

（支局長　長谷川久夫）

【鹿沼】

鹿沼支部の無料相談会を開催

鹿沼支部では、１０月１７日（日）に鹿沼市内のイトーヨーカ堂において、昨年に引き続いての無料相談会を開催いたしました。相談時間は、午前１１時に開始して午後３時３０分までででした。

そして、「行政書士はあなたの身近な相談相手」という栃木県行政書士会のパンフレットとティッシュペーパーの配布も行いました。当日は、昨年より２名少ない３名の支部役員が出席して相談に応じました。無料相談会の開催は、お客のためだけでなく、会員や支部のためにも大いに意義のある事業だと感じておりました。

（支局長　和賀井良雄）

【宇都宮】

１２月の「行政書類手続き相談」

日　時:平成１６年１２月１３日（月曜日）
午前１０時～午後３時
場　所：宇都宮市役所２階（市民相談室）
担当者：鈴木康夫・古家光治

【足　利】

「転ばぬ先の杖」研修会

平成１６年１０月６日（水）午後３時３０分から、足利市民プラザ第五講習室において、「公証制度と遺言について」の研修会が開催された。講師は、足利公証役場玉置琢也公証人で、公証制度や遺言公正証書についての講話があった。

予定時間を過ぎても質問が相次ぎ、問題の身近さ関心の高さがうかがえた。

なお今回の研修会は佐野支部の協力も得ての開催だったが、支部の垣根を越える取組みは、それぞれの支部の活性化にもつながるのではないかと感じた。　（新井紀代）

この研修会の企画や準備に中心となって奔走され、当日は元気に開会のあいさつを述べた板橋英雄理事は、翌日急逝されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

【栃　木】

壬生町で無料相談会実施

１０月３１日（日）壬生町国谷のおもちや公園で開催された「総合産業まつり」会場にて栃木支部による許認可無料相談会が行われた。

雨上がりの朝９時丁度、色づき始めた木々の葉を揺らす花火の乾いた音が「まつり」の始まりを告げた時には、既に私達の前には５００人を超す行列が‥。残念ながらその行列の向かう先は別なブースでしたが､のぼりを立てポスターを飾って、相談者を待ち受ける我が栃木支部会員は、強調月間実施の目標でもある「広報・啓蒙活動を積極的に実施し･･･行政書士制度の普及、徹底を図る。」を実践するため、列に並んでいる人たち一人一人にティッシュやパンフレットを配って、行政書士の宣伝と無料相談会の案内に汗を流した。相談会の結果には結びつかなかったが、行政書士の存在をアピールするには充分に効果はあったと思う。

また青木勇夫支部長の発案で、急遽新潟県中越地震被災者ための募金箱をテーブルの脇に設置したところ、こちらの方は合計２１，３７９円の募金が集まり、早速下野新聞社を通じて被災地に送らせていただきました。ありがとうございました。

（松本　明）

受賞おめでとうございます

秋の叙勲栃木県内受賞者４９人の１人に当会の綱紀委員長である、宇都宮支部の藤森篤氏が受賞されました、本当におめでとうございます。

瑞宝小綬章
藤森篤　防衛
陸上自衛隊幹部学校教官、健軍駐屯地業務隊長を務め１９８８年退官。

義援金にご協力を！

このたびの新潟中越地震の被害に遭われた方々に衰心よりお見舞申し上げます。

当会といたしましても、会員各位のご理解を賜り、義援金にご協力頂ける方は、下記の方法によりお振込頂けますようお願い申し上げます。

＜義援金の募集＞
金　　額　一口　１，０００円（何口でも）
金融機関　北越銀行新潟東支店
振込口座　新潟県行政書士会中越地震災害対策本部　普通口座
口座番号　８０６９９５

書 士 会 日 誌

――１０月（主なもの）――

１日	金	行政書士電話無料相談	浅野部長　横山副会長　前澤部長　渡辺（良）専門部員
５日	火	総務部会	会長　宮嶋副会長　秋田部長　市川副部長　齋藤理事 岡井理事　木下理事
		柔道整復師会との連絡会	会長　宮嶋副会長　金敷副会長　市川副部長 齋藤理事　木下理事
６日	水	６団体打ち合わせ 研修部会	会長　横山副会長　前澤部長 嶋田副部長　大谷理事　大槻理事　鈴木（昇）理事 渡辺（良）専門部員 鈴木（宏）専門部員　池葉専門部員
７日	木	制度推進部　各種団体訪問	堀越副会長　浅野部長　大石副部長　石田理事　市村理事 石塚理事　金敷副会長
８日	金	編集会議	会長　金敷副会長　青木部長　小林副部長　清水理事 松本理事　新井専門部員
１１日	日	イベント（広報部） 「地球のステージ」	会長　金敷副会長　青木部長　小林副部長　清水理事 松本理事　市川理事　河田理事　新井専門部員 深見支局長　土方支局長　長谷川支局長
１３日	水	日行連伝達研修会	鈴木（宏）専門部員
１４日	木		風間副委員長
１９日	火	財務経理部会 会計監査（中間）	堀越副会長　唐木田部長　河田副部長　柳川理事　佐藤理事 鈴木（宏）監事　松村監事　篠原監事
２０日	水	業務開発部会	会長　横山副会長　住吉部長　岩本理事
２７日	水	業務研修部研修会（公証制度）	会長　前澤部長

平成１６年１２月・平成１７年１月における経営事項審査実施の日程について

栃木県土木部監理課建設業係

土木事務所名	12 月予定	1 月予定	土木事務所名	12 月予定	1 月予定
宇　都　宮	１５日（水） １６日（木）	１９日（水） ２０日（木）	栃　　木	２０日（月）	２４日（月） ２５日（火）
鹿　　沼	２２日（水）	２５日（火）	大　田　原	１７日（金）	２６日（水）
烏　　山	２１日（火）	２０日（木）	日　　光	１７日（金）	２４日（月）
矢　　板	１５日（水）	２１日（金）	真　　岡	２１日（火）	２７日（木）
足　　利	１６日（木）	２１日（金）	佐　　野	２２日（水）	２７日（木）

木もれび

小中学校の社会科の教科書の中で「エンゲル係数」という言葉を誰もが聞いたことがあると思います。それは生活支出の内、飲食による支出の占める割合のことですね。

終戦後間もないころの日本では、それが６０％をこえていたそうで当時の食料事情を考慮すると、いかに食料難の時代であったかが容易に想像できるでしょう。古い教科書では、その指数が５０％をこえると「食べるのにやっとの生活」逆に２５％以下であれば「生活にゆとりのある状態」となっておりました。

現在ではこの「エンゲル係数」という言葉を聞くことが無くなり、私もすでに死語となっているのかと思っておりましたが、統計上まだあったのですね。近年では平均２３．３％だそうです。ということは「平均的に皆生活にゆとりのある状況」なのですね。

はたしてどうでしょう。確かにこのデフレの影響もあり食料品、外食産業価格からみても割安感があり、数字的にも納得のいく割合です。

しかし最も大きく過去と違うのは長期返済債務です。昔と違って誰もが一定の条件はあるにしてもローンを組み、大きな買い物をしていることです。たとえば住宅ローン、マイカーローンです。現金で購入されている方はむしろ稀ではないでしょうか。適正な範囲内であれば問題ないにしてもその範囲をこえ、または超える状況となったときはまさに「悲劇的な状態」ですね。エンゲル係数以前の問題となってしまいます。

私自身自分の家計の内ローン返済、リース料など返済の割合を見て「要改善」と判断しました。

皆さんもこの割合を「現代版エンゲル係数」として、確認してみると面白いとおもいますよ。

上都賀支部　　杉山　茂

表紙写真

小杉放菴記念日光美術館

平成９年１０月に開館。

二社一寺（東照宮・輪王寺・二荒山神社）をはじめとした由緒ある文化財の集積地である日光市山内・・・・。

世界遺産に隣接する、この山内の地において、足下で大谷川と稲荷川が合流し、神橋の赤い欄干を望むことができる高台に小杉放菴記念日光美術館はあります。

小杉放菴記念日光美術館では、「自然へのいつくしみ」を基本テーマに、日光市の名誉市民である画家・小杉放菴の画業をご紹介し、あわせて、画家を育んだ近代の日光における、さまざまな文化的事象についても考察していくことを目的としています。

なお、小杉放菴記念日光美術館は、「日光市立美術館」として、日光市により建設されました。その正式な名称が「小杉放菴記念日光美術館」であり、運営は、「財団法人　小杉放菴記念日光美術館」に委託されています。

★所在地・・〒 324-1431　日光市山内 2388-3
　　℡　0288-50-1200
★開館時間・午前９時３０分～午後５時まで
　　（入館は午後４時３０分まで）
★休館日・・月曜日
　　（祝日・振替休日の時は開館し、その翌日を休館）
★入館料・・一般：７００円　大高生　５００円
　　中小生：３００円
★交通・・・◎東武日光駅、ＪＲ日光駅から
　　清滝・細尾・中善寺・湯元・西参道方面行きバス５分神橋停留所より徒歩３分
　　◎日光宇都宮道路・日光インターから約２㎞

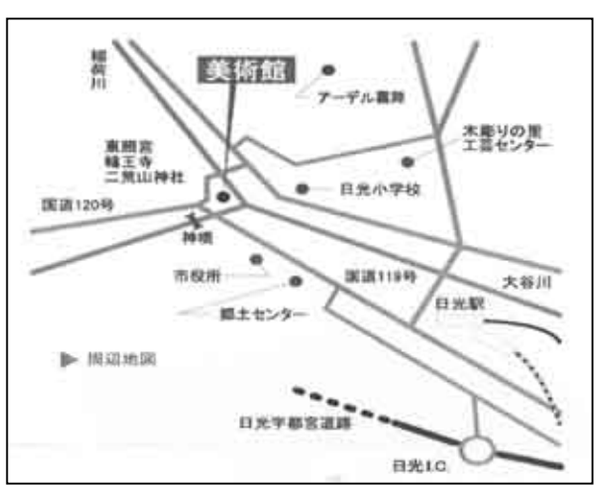

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（平成16年10月31日現在）

	支部・氏名	会員番号 登録番号	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所	電話	備考
	栃木 相田文夫	１８５０ 04121856	H16.10.15	328-0123	栃木市川原田町1459-2	0282-24-0168	
	塩那 窪田晴哉	１８５１ 04121857	H16.10.15	329-2135	矢板市中389-1	0287-43-6688 FAX 43-6688	
	宇都宮 高坂肇	１８５２ 04121858	H16.10.15	321-0151	宇都宮市西川田町1064-14	028-645-8633 FAX 645-8633	

【退　会】

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
那須	藤井哲朗	H16.10.7	廃業	佐野	石井悦朗	H16.10.12	廃業

【変　更】

支部	氏名	会員番号	変更事項	変更内容
宇都宮	山本昭子	１６１２	事務所名称	アイ行政書士事務所

お知らせ

図書の斡旋の紹介

ご希望の方は１１月２５日（木）迄に事務局までお申し込み下さい。
TEL 028-635-1411 FAX 028-635-1410

編集後記

先月開催された「地球のステージ」には３００人を超える来場があった。スクリーンに映る世界各地の風景。それらの自然は雄大で美しい。

しかし、戦争や貧困は２１世紀の今日でもなくならない。ソマリア、旧ユーゴ、東ティモール等紛争地域の映像が映し出される。難民キャンプ、戦争の傷跡、そして無邪気な子供達の表情。マルサスの亡霊は未だ消え去ることはない。

広報としての成果はともかく、世界に目を向け幸せとは？平和とは？豊かさとは？を考える良い機会を提供できたイベントであったと思います。

行政とちぎ１１月号 No. 335
発行人　栃木県行政書士会
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番22号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）